

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年9月17日

【会社名】 株式会社ショーエイコーポレーション

【英訳名】 SHOEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芝原 英司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【電話番号】 06-6233-2636（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 有村 芳文

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【電話番号】 06-6233-2636（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 有村 芳文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年8月26日開催の取締役会において、子会社取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ファインケメティックス
本店の所在地	東京都中央区日本橋堀留町2-3-14 堀留THビル5階
代表者の氏名	代表取締役COO 北村 晋次
資本金の額	54百万円
純資産の額	297百万円
総資産の額	1,240百万円
事業の内容	医薬部外品及び化粧品の受託製造、製造販売、輸出入事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	1,882百万円	2,131百万円	2,212百万円
営業利益	56百万円	50百万円	71百万円
経常利益	66百万円	60百万円	62百万円
当期純利益又は当期純損失	16百万円	40百万円	17百万円

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(2)取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社グループは、顧客への提供価値が変化している環境の中で、これまで培い蓄えてきた企業価値を最大限高め、さらなる成長を目指し、2021年4月に新経営ビジョン「「おどろき!の快適」を追究し包摂する、感動創出メーカーになる・一人ひとりが考え抜き、最短・最速・最適に挑戦し続ける」を制定し、高収益企業となることを事業活動の指針とすべく、更なる成長のために新たな事業形態を見据えて活動しております。当社グループは、創業時はパッケージの受注生産を主体としておりましたが、それをDMの発送代行事業、100円ショップ向けの販売を中核とした商品販売事業、化粧品及び医薬部外品のEM事業へと事業拡大してまいりました。そして今後取り組んでいくべきことは化粧品及び医薬部外品などの自社商品を持ち、それを販売していくことであると考えております。これを早期実現していくために、ファインケメティックス社の株式取得をすにに至りました。

ファインケメティックス社は、創業64年の実績と徹底した品質管理によるハイエンドな商品生産能力を備えており、ヘアケア商品からスキンケア商品、医薬部外品まで、多品種小ロットでの生産に対応している会社であります。特に日本で初めてのヘアトリートメント、準中性パーマ剤を開発するなど、ヘアケアを中心にプロマーケット向けの商品開発、製造を得意としており、現在はそのノウハウを活用し、D to C事業者やB to C向けの商品の受託も増加してきております。同社が保有するヘアケア・スキンケアの処方数は数千種類に及び、蓄積されたノウハウと独自の研究開発機能を基に、お客様が求める商品を製造しております。

当社グループにとっては、今回の株式取得によって、ファインケメティックス社の持つ研究開発能力、品質管理能力、生産能力、そして同社の持つネットワーク力がグループに加味されることによって、現在、当社グループが進めている化粧品及び医薬部外品のOEM事業の展開はより強固になり、さらには今後取り組んでいく計画であります化粧品及び医薬部外品等のメーカーへの転身の実現がスピードを増すものと考えております。当社グループがこれまで培ってきたセールスプロモーションのスキルとノウハウを活かし、ドラッグストア、コンビニエンスストア、そして

最終的には100円ショップ等に商品提供し、それと並行して海外展開、ECサイトへと進出していく戦略を推し進めてまいります。それによって、事業規模の拡大は大きな進化を遂げ、更なる企業価値の向上が実現できるものであり、当社グループとしてのビジネスの拡大の大きな布石になると判断した次第であります。

(3)取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式取得の相手先は個人株主1名となりますが、相手先の意向及び当事者間の守秘義務契約により、非公開とさせていただきますが、適切なデューデリジェンスを実施の上、公正な方法で算出した合理的な金額にて取得を予定しております。